**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 環境農林水産部**

**事 業 名 ：流通対策事業**

**注記（事業別財務諸表：流通対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

卸売市場等を通じて、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図っています。また、大阪産（もん）、大阪産（もん）名品のブランド化等を通じて、農林水産業、

食品産業等の振興をしています。さらに、６次産業化については、大阪産（もん）６次産業化サポートセンターを通じ、新規事業希望者の拡大や、新商品開発の支援を

行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

○南大阪食肉市場（株）に対する貸付金については、貸付金返還請求訴訟の勝訴判決を受け、担保権を実行し債権の回収に努めています。平成２８年８月に当該市場の廃止を許可し、府有地の使用貸借契約を解除しましたが、府有地の明渡しがなされないことから、平成３０年３月に訴訟を提起した上で、平成３１年３月に当該府有地を明け渡しさせるとともに、債権の貸し倒れに備えて不納欠損引当金を計上しているところです。

○資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第２３８条第１項第６号に規定する有価証券は、（株）大阪鶴見フラワーセンターにかかるもの（４５９百万円）です。